





## 草津市立障害者福祉センター 貸館使用案内



《使用時間》	【AM】 9：00 ～ 12：00 【PM】 13：00 ～ 17：00
《休館日》	日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ※12月28日、1月4日が日曜日の場合は休館
《使用できる団体》	社会福祉、または障害者福祉に関連する団体など ※ご不明な場合はお問い合わせください
《使用料》	上記、関連団体であれば全額免除 ※条例に基づく
《申込み方法》	センター利用団体登録書を記入、提出 ※初回のみ ▼ 事前申請（予約） ※お電話か窓口にて
《受付期間》	使用日の3ヶ月前～前日まで ※先着制 （例）7月10日に使用する場合は4月10日から受付
《備品》 ※貸出・持込	 【貸出】事前申請が必要です（マイク、プロジェクター等） 【持込】使用日までにあらかじめセンターへご連絡ください 
《キャンセル》	速やかにセンターまでご連絡ください 連絡先：（077）569－0351



### ご利用に関するお願い



- 原則、室内での飲食はご遠慮ください
- 当日は使用報告書を提出してください（事務所窓口に設置 A5版）
- 作業後は簡単に掃除をしてください（ゴミは各自で持ち帰りください）
- 施設内の駐車台数が限られているため、乗合いなど配慮をお願いします

